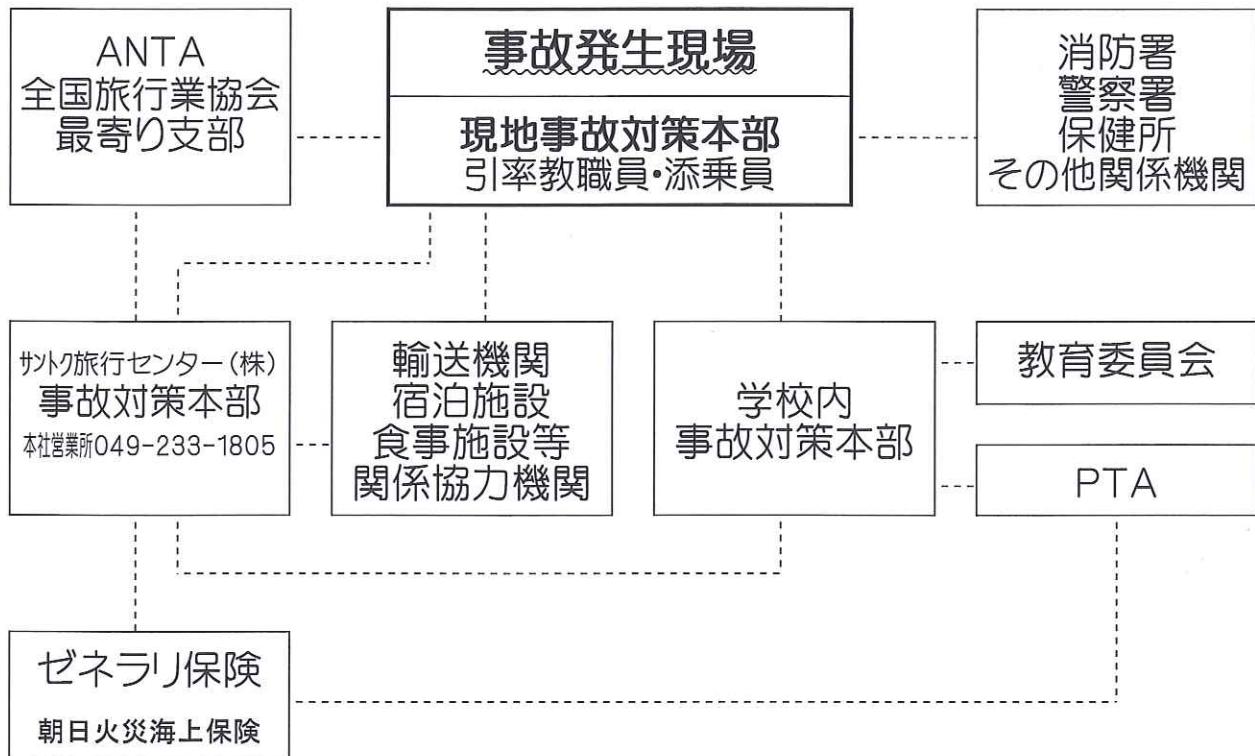


事故及び新型インフルエンザ対策について

何よりも、お客様の安全を第一に考えております

緊急連絡網



弊社では、日頃より不測の事態に備え、安全確保・事故防止・緊急連絡体制など社員教育に、旅行業協会主催の添乗員研修、消防署における救命講習受講等積極的に取り組んでおります。

損害発生後の事故責任や補償につきましても、誠意をもって解決にあたり可能な限りの対応を執らせていただきます。

なお、特別補償規定に基づき、受注型企画旅行参加中のお客様の身体に生じた一定の損害について、補償金及び見舞金をお支払い致します。

補償金額は次の通りです。

- ・死亡補償保険金1,500万円
- ・後遺障害補償保険金(死亡保障保険金の3%~100%)45万円~1,500万円
- ・入院見舞保険金(入院期間に応じて)2万円~20万円
- ・通院見舞保険金(通院3日以上通院期間に応じて)1万円~5万円

新型インフルエンザの流行に伴う対応として、宿泊施設等関係機関に「消毒液・薬用石けん・うがい薬」の設置、また従業員及びその同居家族に感染の疑いがある場合には従事させない事、医療機関との連絡体制を再確認し緊急時の迅速な対応を要請し、全ての関係で実施致しております。

また、学校旅行総合保険の加入により、けが・病気のため旅行中に死亡した場合又は、医師の治療を受けその後に予定していた旅行が不可能となった場合は、親族現地急行費用・現地からの移送費用等をお支払い出来るようになりました。(要査定)

サントク旅行センター株式会社